

特定健診のご案内

令和5年度版

「特定健診」とは、自覚症状がない段階から内臓脂肪の蓄積をチェックすることで、「メタボリックシンドローム」を予防・解消し、生活習慣病を予防するための健診です。

近年、日本人の死因の2/3、医療費の1/3を占めている「生活習慣病」の最大の要因は「メタボリックシンドローム」です。そのメタボリックシンドロームに焦点をあてた特定健診、特定保健指導が平成20年4月より始まっており、実施が義務づけられています。

理美けんぽでは、加入されている40歳から74歳までのご家族の皆様向けに「特定健診」のコースをご用意しています。この機会に、生活習慣病予防の手立てとしてご活用いただければ幸いです。

特定健診の内容

対象者	40歳から74歳までのご家族の方 ※受診日現在、資格を喪失している方は受診することができません。
健診コース	「特定健診」
健診内容	①質問票（服薬歴等） ②身体計測（身長、体重、BMI、腹囲） ③血圧測定 ④血液検査 ・脂質検査（中性脂肪、HDLコレステロール、LDLコレステロール） ・血糖検査（空腹時血糖またはHbA1c） ・肝機能検査（GOT、GPT、 γ -GTP） ⑤検尿（尿糖、尿蛋白）
自己負担額	なし
健診機関	別添の「特定健診指定医療機関リスト」または、ホームページからもご覧いただけます。 

特定健診受診の流れ

指定医療機関で受診する場合

①	受診券を受けとる	受診券の記載内容をご確認ください。
②	医療機関へ予約する	指定医療機関リストより受診する医療機関を決め、ご予約ください。
③	受診する	当日は、受診券・健康保険証・問診票（医療機関によって異なります）を持参のうえ受診してください。
④	健診結果が到着	到着時期は医療機関によって異なります。詳しくは医療機関へお問い合わせください。

よくあるお問い合わせ

Q	特定健診の項目以外を検査したい。	A	「特定健診」以外に追加検査を希望される場合は、追加検査については全額自己負担での受診となります。
Q	被保険者は「特定健診」を受診できますか。	A	被保険者の方は「特定健診」は対象外です。事業所の健診をご利用ください。
Q	問診票が届きません。	A	問診票などの送付物の有無は医療機関によって異なります。詳しくは受診予定の医療機関までお問い合わせください。
Q	健診結果が届きません。	A	健診結果の到着時期は医療機関によって異なります。詳しくは受診した医療機関までお問い合わせください。
Q	指定医療機関以外で受診することはできますか。	A	原則、受診することはできません。ただし、指定医療機関が受診できる距離範囲にない場合等、やむを得ない事情がある場合については、理美けんぽまでご相談ください。（☎03-6661-6106／給付課まで）

※健診結果によっては保健指導のご案内を送付させていただく場合があります。

（問い合わせ先）

〒103-0011
東京都中央区日本橋大伝馬町 1-7
日本橋ノースプレイス 4F
TEL：03-6661-6106
FAX：03-5652-5757
全日本理美容健康保険組合 健診担当まで
⇒特定健診受診券の件とお伝えください。